

150MHz 帯の電波を使用する登山者等の位置検知システム に関する調査検討会開催要綱（案）

1 名 称

この調査検討会は、「150MHz 帯の電波を使用する登山者等の位置検知システムに関する調査検討会」と称する。

2 目 的

本会は、150MHz 帯の電波を使用する登山者等の位置検知システムの有用性を確認するとともに、当該システムと動物検知通報システムとの周波数共用及び干渉回避に必要な技術的条件を明らかにすることにより周波数の効率的利用に資することを目的として開催する。

3 調査検討事項

150MHz 帯の電波を用いた登山者等の位置検知システムの位置検知及び当該システムと動物検知通報システムの周波数共用等について、技術条件等を検討するため、次に掲げる項目について検討を行う。

- (1) 登山者等の位置把握を目的とするシステムの現状に関すること
- (2) 動物検知通報システムの利用（生体把握、警報、狩猟）状況及び需要動向に関すること
- (3) 登山者等の位置検知システムと動物検知通報システムの周波数共用方法に関すること
- (4) 試験モデルシステム（登山者等の位置検知システム）及び試験計画に関すること
- (5) 登山者等の位置検知システム等の技術的条件及び干渉回避に関すること

4 構成員等

- (1) 本会は、北陸総合通信局長の調査検討会として開催する。
- (2) 本会の構成員及び顧問は別紙のとおりとする。
- (3) 本会には、座長及び副座長を置く。
- (4) 座長は構成員の互選により定め、副座長は座長が指名する。
- (5) 座長は本会を招集し主宰する。また、副座長は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本会を招集し、主宰する。
- (6) 座長は、調査検討を促進するため、必要に応じて作業部会を設置することができる。
- (7) 本会は、必要に応じ外部の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (8) 座長は、上記のほか、本会の運営に必要な事項を定める。
- (9) 顧問は、本会に必要な応じ助言を行う。

5 開催期間等

平成26年7月から平成27年3月までの期間とする。また、座長は検討会が終了したときは、その結果を平成27年3月31日までに北陸総合通信局長に報告する。

6 事務局

本会の事務局は、北陸総合通信局無線通信部企画調整課及び外部請負者とする。

別紙

150MHz 帯の電波を使用する登山者等の位置検知システムに関する調査検討会

(構 成 員 名 簿)

(敬称略・五十音順)

- | | |
|--------|---|
| 石坂 圭吾 | 富山県立大学 工学部情報システム工学科 准教授 |
| 永山 義春 | 富山県山岳連盟 副会長 |
| 岡田 敏美 | 富山県立大学 工学部情報システム工学科 教授 |
| 小貫 義則 | 一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター
事務局次長(兼)技適・認証部門 統括部長 |
| 金田 次弘 | 株式会社ゴールドウィンテクニカルセンター
H. A. D-L A B 技術主査 |
| 川嶋 高志 | 日本勤労者山岳連盟 事務局長 |
| 小宮山 真康 | 株式会社サーキットデザイン 取締役技術部長 |
| 斉藤 隆志 | 一般社団法人電波産業会 研究開発本部
移動通信グループ 主任研究員 |
| 高瀬 洋 | 富山県警察本部 生活安全部地域課 山岳警備隊長 |
| 成澤 嘉昭 | 農林水産省 北陸農政局 生産部 生産技術環境課長 |
| 星野 真則 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター
国立登山研修所 専門職 |
| 安川 昌孝 | 古野電気株式会社 システム機器事業部
I T S ビジネスユニット 開発部 I T S 開発課 主任技師 |
| 山田 雄作 | 株式会社野生動物保護管理事務所 調査解析部 研究員 |

【顧問】

- | | |
|------|----------------------|
| 長野 勇 | 学校法人小松短期大学 小松短期大学 学長 |
|------|----------------------|